

第4回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会議事録 (録音状況により一部発言要旨としたものあり)

- 開催日時 平成16年5月24日(月)午後4時～5時20分
- 開催場所 田子町役場第一会議室
- 出席者 田子県境不法投棄原状回復調査協議会委員：
三浦隆利委員長・野田英彦副委員長・畠山嘉昭・宇藤安貴子・柳田慶一・楳本重幸
・日沢一雄・山本晴美・坂本文明・北村岩勇・月舘勝男・坂上實・宮村純吉・澤口
博二・伊藤公・久慈正良(計16名)
青森県：山田総括副参事(オブザーバーとして出席)
田子町：中村町長・築田助役・中澤民生課長・山市建設課総括主幹・加藤水道課主査
マスコミ関係：4名

■ 次 第

- 1 不法投棄現場調査(13:00～15:30)…現地説明は青森県山田総括副参事
- 2 協議会開会
- 3 町長挨拶
- 4 案 件
(1) 現場調査結果について
(2) 5月29日開催予定の青森県の協議会案件について
(3) その他
- 5 閉 会

■ 質疑内容

【三浦委員長】

住友金属テクノロジー株式会社にやってもらったやつですと、浄化プラントの脱水ケーキが結構汚れているんじゃないかなあとと思ひまして、みてみましたところ、計量結果というのが1ページ目に書いてありまして、「N. D.」と書いてあります。「N. D.」というのは、検知されなかったという意味です。これは仮設浄化プラントが動き出して、時間が経ち、汚泥が下に溜まっていますもその汚泥の量的には問題がなかったという結果であったというふうに理解したい。その時に5月14日付けで報道機関各位ということでラグーン④、⑤の底泥採取したものの、8ページ目に濃度計量証明書というものがあります。それではラグーンの④、⑤の結果が出ています。④、⑤というのは従来浸出水をそこに流し込んで自然に流れてきたやつが底の泥になってきたわけです。底の泥にどういうものが含まれているか、というのは非常に興味深い話であった。その泥をみましたところ、要するに、土壤環境基準としては許されないほどの量が底の泥にありました、っていう結果が提示されています。結局、今回の仮設の処理場で底の泥を探ってみただけ、これだけの量はでなかった。だけどラグーンの④、⑤の、従来からずっと流れてきたところをみれば、流れている間にこれだけ汚れてしまったっていうことを証明してくれたというふうにこの濃度計量証明書、分析結果報告書は示している、と理解したい。

【田子町・中澤民生課長】

委員長、ちょっと違います。もう一度資料の説明をいたしますが、三浦先生の話で分析結果報告書という1枚目に載っているのが、仮設の浄化プラントでSSを落とした泥状の物が入口のところにあつたと思ひますが、その分析結果です。次のページの「ラグーンの水と底泥の調査結果について」で、ラグーンの④番と⑤番の底泥の計量証明の結果については、手書きの数値が環境基準であつて、それと照らし合わせてみればどの項目についても環境基準を上回つたものはなかったというのが現段階での結果です。それと、ダイオキシン類の測定結果についても環境基準を下回る結果となつていませう。それから各々のラグーンの水質検査についても、環境基準を満たしているという結果になつてい

ます。

【三浦委員長】

それとあんまり問題にしてはいけないのかもしれないけど、有機リン化合物みたいなやつで、定量下限値が0.1となっていて、こちらの地下水の水質汚濁に関する環境基準値は0.01。だからこれは測定精度が悪いのではないか。土壌と地下水の水質汚濁はちょっと違うというような気がします。測定精度と定量下限値が合っていないといけないんじゃないか、という意味です。有機リンは検出されないことが、0.1でいいんですか。

【田子町・中澤民生課長】

これは後ほど県の方も尋ねてみます。一応土壌の環境基準としては検出されないこととなっていますので、0.1というレベルがいいのかどうか、と。

【三浦委員長】

それからもう一つ。水の測定器が側にあれば毎日のように測定できるのに。1ヶ月に1回かそこらくらいなのか、どのくらいの規模で測定されるおつもりなのか知りたい。

【青森県・山田総括副参事】

ラグーンにつきましては、今回の調査で数値が出ればそれで終わりになります。それから、仮設浄化プラント、こちらにつきましては常時データをとっていきます。それからSS、VOD、COD等につきましては月1回、ダイオキシン類につきましては年4回、ということで行っております。

【三浦委員長】

ジクロロメタンとか、そういうのはどうなんですか。

【青森県・山田総括副参事】

それは月1回になりますね。

【三浦委員長】

その月1回の問題で、雨が降った次の日なのか、晴れている時なのか。いつ測定してほしいかという、ずっと晴れていて雨の影響を受けない浸出水だけ、という時に。ですから、晴れの日が3日間くらい継続した時に調査してほしい。例えば条件付きでないと。どうなんですか。

【青森県・山田総括副参事】

今のところ基準的にはですね、月によって日時が決まっております、5月であれば7日、6月3日、7月3日となっております。

【三浦委員長】

データ1000個以上で初めて統計値を作れる、と工学的にはなっている。工学的にしろとは言わないですけども、調査を毎週くらいにはしてほしいな。というのは難しいんですか、測定するの。たとえば先ほどおっしゃった中村補佐さんが環境教育関係で学習の機会をつくられるという話がありました。これは非常に良いと、私はこれは何とかしてほしいなと思ったんですが、環境の教育の時に測定っていうのは非常に重要なファクターではないのかと思って。今日、その中村補佐がおられないのはなぜかわかりませんが、やっぱりこういうところに出てきて、測定したりすることが非常に重要だ、ということを若い人たちに教えるっていうのが重要なんじゃないかなって。そういうことに若い時から触れているっていうことが私は羨ましいっていうか。マイナスをプラスに替える一種の方法なんじゃないかなあって感じています。

【宇藤安貴子委員】

それと関連してなんですけども、汚泥の件については新聞を通じて目にしたんですけど、そういうのはどういうふうに御連絡をいただいて。

【三浦委員長】

クボタのほうに、この汚泥の結果はどこにどういうふうに報告するのか聞いたんですけど、「県と役場内の県の対策室に提出しました」と。「町には」って聞いたら「町には提出していません」と。

【田子町・中澤民生課長】

クボタさんから直接は来ていませんが、県を通じて来た結果が今日皆さんにお配りした内容のものです。

【日沢一雄委員】

環境基準値以下であるとなっているため心配ない、というお話になっていますけれども、あその現場はもともとはきれいな所だったんです。環境基準以下だ、という前に確実に汚染されている状況にあるわけです。今、端的に調査結果で基準値以下であるというだけでは判断はできない。やはり、遡って何年前、そして今後何年間、果たしてそれはどういう状況になっているのか、ということに私達は興味がある。3年後、5年後には大変な数値を示す可能性も十分に考えられる。そういう意味では、もう少しわかりやすく、過去のものも全部出して、今どういう状況にあるのかを知りたいなど。

【三浦委員長】

現実問題「N. D.」と書いているのは、住民に対してあんまり騒がないようにする一つの方法でもあるわけなんです。「環境基準以下なんだからそんなに問題にならないでしょう」というふうに言われると、汚れているかどうか一度もわからないわでなんですよ。「N. D.」ですと突然数値が上がったりすると、なんだ、ということになるわけなんですけど。

今の状態っていうのは我々口からいろんなやつ、産業廃棄物から何から口から飲み込みました。で、腎臓っていうのがあそのラグーンから上の方までの状態が腎臓なんです。ですからあそこで濾してくれてるんです。ですから腎臓はものすごく弱っている。濾したやつが腎臓に溜まってるんです。で、ずっと溜まりっぱなしなんで、濾してるところが詰まっちゃうと別の所に流れていってしまう。ですから流れが毎年のように変わるわけなんです。同じ所に同じように流れていかない。腎臓はずっと痛めつけられているんです。ただ今はこの腎臓は結構健康なものですから環境基準を超えるくらいまでいっていない。ですけどいずれ、どっかの時点でやられる恐れはあります。いくら健康な腎臓でも汚いものがどんどん流れてくるわけですから、いつかはろ過の機能がいかれることは目にみえている。それがいつなのかはわからない。時々大雨なんか降ったりして、腎臓が詰まったりしているところが突然下に流れていったりするわけです。ですから、現状としては濃度的には問題ないとしても、総量的には問題があるかもしれない。ですけど、総量規制っていうのはないんで、ですから、みなさんが「危険だ」「色が違う」「臭いが少しある」「変だな」だの思っても、濃度的には低いので外に出てきたものは調査しても何の問題もないということになるんです。だけど変だよって言う。それはずっと変なんですけど、その変なところをどういうふうにするかっていうと、やはりあそこに金魚でも鯉でも鮎でもいいんであそこに入れて、こんな汚れに強い魚でも死んじゃうんだよっていうところをみせないと駄目なんじゃないかな。それしか方法はないと私は思います。今の国の基準、県の基準、条例とか法律とかはそういうふうにはしかできてません。これのことをつっこむってことは非常に難しいと思います。

私共はこれでうまく潜り抜けている。大学で汚いやつが出ても環境基準以下だからって潜り抜けてるってところもあるんですね。いくら環境基準以下である水でもさすがに飲みたいとは思わないですね。

【伊藤公委員】

素人考えですが、ラグーンに今出ている何年も同じ水は、ゴミの中の決まった通路を通っていつてるんですよ。前に池を掘った時に相当な濃度が出てきたという新聞記事が出てましたけど、それは

おかしいと思うんです。

【三浦委員長】

そうじゃなくて、たとえば雨が降ると一部の土からはラグーンのほうに水が出てこないんです。水の量として。あそこは表面に現れた一つの表れだけ、一部分だけなんです。というのは、ですからどのくらい雨が降ったのか、たとえば先ほどの雨、ラグーンに降りました。何分でこのくらいの量がこの2ヘクタールのところに降ったろうと。それでラグーンのところから出てくる水の量は、どのくらいなんだろうと。

私が言いたいのは、降雨量計もあそこにはないですよ。降雨量計とあそこの処理する水の流量計もないですよ。それでどうやってあそこだけ処理するんだっていうふうに話を展開していくんですか、というふうにたとえば県に対して私が質問したとしても、県として応えてくるのは、「今はそうですけど、あそこの作ったところをみてください。浸出水は浸出水で集めて、雨水は雨水で集めて、というやつモデルを造りました。全面的にやれば豊島と同じように、浸出水は浸出水で処理できるようになりますし、雨水は雨水で処理できるようになりますし、結果的には安全な処理が行える状態になるでしょう。ですからそれまで待ってください。」とたとえば県のほうが言うかもしれない。そう言われると「早くしてくれ」としか言いようがない。せいぜい今私達が言えるのは降雨量計をあそこに出してくれ、と。全体の量でどのくらいの雨が降ったんだ、と。雨が降ったら、あそこで出てきた水はどのくらいなんだ、と。その割合だけ示してくれ、と。それしか言いようがない。

【田子町・中澤民生課長】

降雨計に関してはこれは水亦にありますから、2キロと離れてないですのでできるかと思います。

【三浦委員長】

それじゃ流量計だけでも、あそこのクボタの施設にも流量計はないんだよね。

【青森県・山田総括副参事】

ちょっと確認しますけども、現場に2カ所ついているんですけども、確認します。

【三浦委員長】

だったら流量記録を出してください。そうすればメカニズムがすぐにわかります。

【山本晴美委員】

現場の視点ということでお伺いしたいんですけども、「何が入っているかわからないので、その都度何が入っているのか判定しながら作業を進めていく」というふうに言っていますが、現地に試験的なものがなければ対応できない。なぜ水だけは1か月に1回で土壌関係の調査についてはその都度整理しながら進んでいくのか、ということです。

【三浦委員長】

土壌関係の調査のその都度やるっていうのは、何をその都度やるのか、っていうことを知りたい。その都度、たとえばこればRDFだ、これは燃え殻だ、とそれしかやってないのか、ということ。だって試験室がないもん。

今日の議案の2番目にもあるんだけど、青森県の「廃棄物撤去等マニュアル」というふうになってますけど、廃棄物の撤去マニュアルにそここのところを質問したかったんですよ。いちいちどういものが入っていてどうなっているのか、ということ特定していくおつもりなのか、撤去マニュアルっていうのは要するにものがなんだったことを特定したマニュアルになっているのか、そういうマニュアルじゃなくて運搬経路とか運搬する場所等について、誰がどういうふうに判断するのか、というだけのマニュアルなのか。

【山本晴美委員】

ずっと前からどういう経路でどんな方法で現場から取り上げて、どういふかたちで運搬し、最終的にどう処分するのか、ということを決めて速やかに撤去してほしいとお願いしてきたわけですね。

【青森県・山田総括副参事】

いろんなマニュアル、特にあのような現場ですので、事故がないように、危険がないように、なおかつ速やかに搬出するような方法、そういうマニュアルが大事ですので。

【田子町・中澤民生課長】

今日の協議は山田さんとお話をするというのではなくて、もちろん山田さんを通して県の方にはお願いは伝わるとは思うんですが、この場で回答を求めることはできないと思うんです。あくまでもみなさんの話し合いをもって、口頭で県の協議会の時に言っていただくか文書であるかは別としまして、山本委員が言われたこと等をとりまとめながら県の協議会のほうに。実際、県の撤去等マニュアルというものがこちらにも届いておりませんので、29日に配布するといっていますが、こちらにもまだきていない状況ですので、それが無い限りは、どこまでどうなっているのか、というのはわかりません。確かに今山本委員がおっしゃったことは前から町としてはしていることではあるんですが、それがどれだけ盛り込まれているのか、或いは盛り込まれていないのか、ということはそれをみないことにはわからないのが現状です。

【山本晴美委員】

じゃあ言わせてもらいます。しかしですね、どういう経路なんですかと尋ねても「その都度調査してみなければどこに持っていくものか判断できない」という話をしているわけです。結局逃げ腰な回答ばかりなんです。今になったら「そんなことは関係ない。分けられないんだからどんどん持っていかなければならない」という話をする。そんな話はないでしょう。

【三浦委員長】

確かにマニュアルがどういふかたちとなるかはある程度予想がつきます。どういふふうにするかという、学識経験者ではなく、一般廃棄物処理とかいろいろなやつに携わった人が何人かいて常時おる必要があるわけです。そういう人がいてそういう人が廃棄物をみた瞬間に、これは特管のこれに相当するからこれはどここの処理場に持っていきなさい、と指示するだけだと思う。これで済まそうと思っているわけです。私が前から言っているのは、VOCとか、単に他に持って行って溶融しなくても何とかなるようなものをなぜ持っていくのか、というようになるんじゃないかなと思ってるんですけど。全部そういうふうなかたちであちこちで、選別する人がどういふ立場でどういふ方法で選別するか、がマニュアル。もうそこまで青森県はいつている。うち等はその入口のところを話しているわけで、どっちかという「選別っていったって特定しろよ」と。例えばそこにダイオキシンがどのくらい含まれているのか、とか特定してからどこどこにどういふふうに持っていくのか、という協議をしてそれでやったらいいんじゃないかと。どうせここまで遅れてきてんだからしっかりしたところにそういうものを送るってことをやった方がいいし、運び方も、たとえばパッキングして完全に田子の先には被害をもたらさないかたちで袋詰め、しかもそれをプラスチックの容器に入れて持って行く。そういうふうな形でやるんだらうな、そういうふうな入口の話が我々の話なんですけども29日に出てきた時点では入口の話ではなくて実際にどういふふうに運ぶか、どういふふうに選別するか、選別したものをどうするか。選別工場を設けるのかなと思ってもそういうわけではなくて、選別工場も何もなくただ適当に選別し搬出する、そういう仕組みなんじゃないかなって、そういうふうにするれば法律的には運ぶことはできるんじゃないかなと思います。「田子町には全然被害はもたらしませんよ。袋詰めにしてプラスチックの容器に入れて運びますから。これでも文句あるんですか。」というふうにしてこられると思うんですけど。そうなる、田子町は何なの、ということになるかもしれない。そのへんのところは29日に向けて何かアイデアを出さなくてはいかんと思うんですけど、どんなアイデアがいいのかという問題になるんですが。我々はずっと適正な処理ということを考えていて、適正な処理の為には検査する機構といいますかチームを、それから雨水に濡れた日も、水を運ぶ

ような状態で廃棄物を運ぶのか、という心配もある。雨が降っている時もあるし雪が降っている時もあるし、そんな時に作業がどうなるのか。

選別の仕方、どういう人が選別するのか、選別した廃棄物の運び方、作業する日の天候そういった点が皆さんの最も心配している点じゃないのかなと思います。山本さんは出られないんですか。

【山本晴美委員】

私は委員ではないです。

【久慈正良委員】

今日現場でみた、いわゆる第一次浸出水の成分とそれから一段下から出ている水の成分を比べてみて、どれくらいのが浄化され、その物質が土の中に残っているということは研究できるようなことですか。

【三浦委員長】

それは両方ともできるのですが、その結果は両方とも「N. D.」です。

【久慈正良委員】

あのドロドロした水でもですか。

【三浦委員長】

はい。あのドロドロしたものでも、立派に、あの山の間をろ過されているんです。

【久慈正良委員】

あの臭いなのに、信じられないですね。

【三浦委員長】

私も信じられなくて、昔のラグーンの時にデータを視るために水をサンプリングしていきました。真っ赤で臭いもあって、これは必ず出るだろうと思って測定すると、結局「N. D.」なんです。なんともないんです。飲めるような値ではないんですけど、何ともないんです。ですから先ほど言いましたように、鮎とか金魚を入れる。それで一発で死んじゃうところをみせるしかないんです。「それでも環境基準以下だから満足しろというんですか」「それじゃこの水飲んでみてください。環境基準以下です」としかいいようがないんじゃないですか。で、それを問題視されるといろんな土地の人が困りますよ、ということもあります。大学をはじめ。

【久慈正良委員】

それから県の方にお聞きしたいんですけど、現地から運搬が始まりますよね。そうしますと当然その入札があるということになれば、どういう車輛にしてくださいとか、どういう設備を準備してくださいとか、それはもう県のほうでは決まっているでしょ。

【青森県・山田総括副参事】

現場から運び出すものがどういう状態のものなのか、どういう汚染物なのか、ということを説明し、どういう形態のものが必要です、ということは各団体のほうに説明しておきます。

【久慈正良委員】

そうすると、たとえば害の程度によるのか、或いはどんな種類の汚染物質であるのかもそれを完全に密閉してやるのかも、ゴミ運搬専用の車輛を使うのか、どういう考え方で県は行うつもりなんですか。

【青森県・山田総括副参事】

車輛に関しては、廃棄物を運搬中に車輛が横転しても廃棄物が漏れ出さないような、交通事故等を起こしてしまっても外部に漏れ出さないような車輛を使います。

【久慈正良委員】

仮にその入札に参加する場合、こういう設備の整ったトラックを用意してやりなさいという指示があるのですか。

【青森県・山田総括副参事】

そうだと思いますね。そういうものがないと。

【久慈正良委員】

まだ決まっていないんですか。

【三浦委員長】

だいたい決まったんじゃないかなかったです。

【田子町・中澤民生課長】

大枠では密閉型の車で運ぶということは知らされていますけども、例えばこういうものはこういう車で運ぶとか、そこまでの詳しい情報が出てきていない。それは先ほど山本さんから話があったように、現地のを調べないで一色単にやってしまうのか、細かく分けしてやるのか、というのがまだ出てきていない。

【三浦委員長】

医療廃棄物はプラスチック製のパック容器で運ぶというのは普通やってますよね。病院とかなかでも。あれと同じ相当のやつを用意するのは当たり前じゃないかなと思うんですけど。運ぶことに関してはおそらく安全性ということを重視して運んでくれると思います。雨の降った次の日の水浸しのものも運ぶわけですから、車から水が垂れたりなんかしたら、とんでもないことになるんで、そんなことのないようにやってくれるとは思いますが。

やってくれるかどうかわからないのは、誰がそれを、どういうふうにしろ、と指示するのかということ。検査もしないでやるわけですから燃え殻だと思っていても実は医療廃棄物かもしれない。何かよくわからないものを誰がどういうふうに表示するのか、が問題だなと思います。運ぶこと自体に関しては、水が入っていると考えてくれ、風が吹いていると教えてくれ、これでやってもらいたい。

【伊藤公委員】

県に対しての町からの質問の中で出てきたのですが、去年の8月に廃棄物を運び出しましたよね。あの時どんな状態で廃棄物を運んだかという説明に対して、トラックにシートを被せて運んだという説明でした。あの時のゴミは何だったんですか。そんな状態で運んでもいいようなゴミだったのか。その時も説明はなかった。

【青森県・山田総括副参事】

あの時はRDF状のものでした。

【伊藤公委員】

トラックにそれを積む時に県の職員が誰かがちゃんと確かめてから搬出したんですか。

【田子町・中澤民生課長】

あの時はまだ山田さんは来てないですよ。去年の8月と10月に搬出されました。その時はRDF状のものでした。比較するようなものではないんですが、実体上はかなり土混じり、泥混じりでした。それを重機で、格子状になったバケットを使ってふるいにかけて、それからトラックに積んでシ

ートをかけて搬出したと。トラックの台数はおそらく10数台レベルだったと思いますけども。そのやり方をみると、相当荒っぽいかないという感じはしました。確かに水分等はないわけなんですけど、そのへんもあって、果たしてそれでいいんですかというようなことを踏まえて質問的に県に提出しました。その回答としては、これもぼやっとした感じですけども、完全密封型できちっとやりますというところまでの回答はきています。あとは、そのなかで医療系が混ざったものはどうするのか、VOC関係はどうするのか、そういった細かいところに関してはまだ知らされていないのが現実です。

【三浦委員長】

豊島のやつは例にならないと思うんですけど、最低でも豊島の例は踏襲していただきたい。豊島の掘り方、撤去の仕方、そのマニュアルは古郡さん、きちんと調べて県のほうに伝えてほしい。それは最低限です。至急調べて県の協議会に出席する委員の方々に古郡さんのほうから豊島のマニュアルを、これは最低限です、ということで提出しておいてください。

【伊藤公委員】

この話はもう案件2のほうに入っていますね。

【三浦委員長】

案件1のほうはもうこれでいいのかはよくわかりませんが。案件の2番のほうについて何かございませんか。他に案件1のほうについて何かありませんか。

【野田副委員長】

現場で見た黒い者が積み上がっているもの、あれは燃え殻と推測しますが、乾いて飛散しないような措置が必要だと思います。それから、燃え殻ということでは、ダイオキシン類の濃度をきちんと測定しておくべきです。

【三浦委員長】

それでは案件2のほうに移りますが、先ほどの話の続きに移ります。

【伊藤公委員】

県の協議案件に対する私らの意見をまとめることになると思いますが、その時に県の山田さんがいらっしゃるといのはどうなんでしょうか。

【三浦委員長】

県のほうに確実に伝わるわけですから。

【伊藤公委員】

それじゃ、伝わったらいいなと思います。廃棄物撤去等マニュアルの問題になった時に私は3つくらい問題があると思います。一番目が、県でやってることは豊島のことモデルだろうと思いますが、委員長がおっしゃったとおり豊島の事例を詳細に調べていただいて、それに則って進めてほしいと。安全性について特に注意してほしいというのが一番目。

二番目ですが、豊島のこととここの一番の違いは専用道路の整備と専用のトラック。専用道路ですから他からは車は入らない。田子の場合は一般道路を、全部一般道路なわけですからそれで問題になるのは、前から話している交通安全なんかの対策がでてくるとは思いますけど、それは県のほうでも考えていることだと思います。ただ私が問題にしたいのは、沿線住民の了解を得てほしいということです。沿線住民の方々に県のほうから、こういうわけで、こういう形で、こうやって運びます、と。全く安全ですから、と了解を得ていただきたい。これは出席する委員の方々にも強く要望してほしいんですけど、で、それをいい加減にやりますという、沿線住民の方々の反対運動が起こったんじゃ、もう手をつけられない、ということになるんじゃないか。そういう意味で県のほうとしては、沿線の自治体の了解を得るだけでなく、住民の了解も得てほしいなというのが私の希望です。

それから三番目はゴミの特異性だと思いますが、例えば豊島の場合は廃車なんかが入っていて、医療廃棄物は入っていない。それからこの前明らかになりました岐阜の55万立方メートルですか、あれは廃材が中心だということでした。ところが田子の場合はそうじゃないんですね。県のほうでも何回か説明していますが、掘ってみなければ何がでてくるかわからない、どれくらいでてくるかわからない、というのが田子の場合です。当時の搬入している状況についても聞いてみましたが、夜中、10時頃から4時頃までに持ってくる。私が5時頃に山菜取りなんかしにいくというんですよ。ちょうど帰るところなんですよ。重機が動いている。それで聞いてみましたら、おろした廃棄物を土と混ぜるんだそうです。土と混ぜて埋めるんだそうです。

それから、これもはっきりしていますが、PCBの入ったドラム缶を何十個か運んだらしいんですね。それがどこに埋まっているかが県でもまだつかんでいない。そのドラム缶がいくら新しいものであっても、そろそろ20年近くなりますから、ドラム缶が腐って中のPCBが流れ出すんじゃないかな、という心配をしています。ですからそういった何が入っているかわからないようなゴミだ、というのが田子のゴミの特徴ですから、それで労働災害等の心配もありそうだなと。選定方法は厳しくしてもらわなきゃならないし、運び出す前に検査もしてもらわなきゃならないだろうし、いろんな問題がこれに付随してくるわけです。

この三点ですね。これをマニュアルの説明の時に確かめていただきたい。よろしくお願いします。

【三浦委員長】

今の話で豊島の例、日程とか風雨の時の対処の仕方は最低限だというのは話のとおりで、もう一つは一般道路を通るわけで、それについて自治体の了解だけでなく、沿線住民の了解を得る必要がある。これは先ほど話したとおりでありますけども、安全性は保たれるかどうかを考えた時にマニュアルがしっかりしているかどうかの問題となる。それからもう一つ、これはおそらく皆さんもご了承いただけるのではないかと思うんですけども、沿線住民の了解も得たかたちで運搬していただきたい、それがないと結局は自治体だけでは駄目ですよ、ということを協議会の結論としたいと思いますがいかがですか。

ゴミの特異性ということなんですけども、検査の体制の問題だと思います。誰にどういうふうにかこれを持っていけというのか、どういうふうにか処分しろというのか、検査組織の体制が重要だと思いますし、これを確立してほしい。

有害物質がどのくらい入っているということを情報開示する、例えば原子力燃料としてのウランを運びますよ、ということがわかっていればそこにみんな近づかない。或いは放射能物質の廃棄物がこの道路を通ります、というんだったらそこにも誰も近づかない。結局安全性について、何が起るかわからんということを考えますと、今おっしゃるように情報開示というのは必要なんだと。情報開示していただいて、これからこういう危険なものがこういうふうに通りますよ、と住民の方に言うっていうのはどうかな、という気もするんですけど、それがあつた方がいいっていうんでしたら、情報開示の方がいいと思います。「ダイオキシンが2%入ったものが今通ります。何かあつたら困りますから側に寄らないように。」というふうにか情報開示してもらつた方がいいのか、全部汚いんだ、と思つた方がいいのか、そのへんどっちがいいのかなと思つながら今の伊藤さんの話を聞いていたんですけども。ある程度の情報開示は必要ですけども、「今2%のものが通ります」と言われてもな。

【伊藤公委員】

そこまでは私は考えませんが、今危ないものが通っているんだと、別の言い方をすると風評被害の可能性のあるわけですね。「何で田子の汚いゴミがうちの前を通らなきゃいけないんだ」ということになると住民の反対運動なんかが起こる可能性があります。現にもう和平高原の牧草が売れなくなっているんだそうです。やっぱり風評被害の影響です。

【三浦委員長】

化学物質を運搬するのと同じ理論で考えれば、たとえば町の方はどういったやつがどういうふうにか流れているということは把握しておいていただきたいと。住民にはいちいち教える必要はないけれども、どういったやつがどういうふうにか流れているということを町が全然把握していなかつたら、例え

ば交通事故が起きて運搬物が散乱してしまった時に、町は全然把握していなかったのかということになったら町としての責任ということがでてくると思うんですよね。住民としてはいちいち細かいことまで知らなくてもいいと思うんです。町としてはある程度把握しておいた方がいいんじゃないですか、というアドバイスだと理解していただきたい。よろしいですか。今のことに関して何かご意見ありませんか。

それでは今のことに関しては、豊島の例は最低限、一般道路の沿線住民の了解、これは皆さんにもマニュアルをしっかり理解していただくことが必要だと思います。それから、少なくとも田子に関しては、田子町住民の了解を得てほしい。それは自治体だけではなく。それから四番目に、ゴミの特異性を考慮すれば、検査組織体制を確立し、町の方に有害物質の量的な問題とか、濃度の問題とか、そういったことは町の方では把握しておいてほしい。そういうことだろうと思いますが、他に何かご質問ございますか。

【山本晴美委員】

今のタイミングがいいかどうかちょっとわからないんですけど、撤去ということが実際に行われますと、掘ったところはどんなが穴があくことになるのか。それは地滑りとかですね、埋め戻しということも考えられるわけで、そのへんのところをどういうふうにやっていくつもりでいるのか。浅いところは埋め戻しということになったとしても、どういうふうな考え方でそれを進めていくのか。ちょっと早いのかもかもしれないんですけど、それを示していただきたい。

【三浦委員長】

これは豊島の例に照らすとですね、完全に整地して、それで一部分ずつ取っていくわけですよね。整地してありますので、地滑りとかが起きないかたちをとっています。ところが、先ほどみた青森県側のやつは、「最高にすばらしい」「これはもう何も文句のいいようがない」と言えるのがえらい少ないと。ほんのとはなくそ程度のやつをみんなにみせて。はなくそだよねあんなの、という感じですけど。

私は土木関係の人が中心となって今回の撤去をすると思うんですよ。北大の先生なんかも土木関係の先生なんで、結構そういう点については注意を払ってるんじゃないかと。例えば産業廃棄物関係の先生は入ってないんですか。土木関係の先生だけだよ。ですから土木関係に関しては、私はそれに関してのマニュアルを一生懸命作ってくるかもしれないな、そしてそれはある程度妥当なやつを持ってくるでしょうと理解しています。先ほど言った検査とかあっちの方に関しては、全然能力がない人たちなんですけども。地滑りや埋め戻しに関してはどういうマニュアルを作ってくるのか、そしてその安全性に関しては、今回のマニュアルの中にある程度盛り込まれているとは思いますが、他にございますか。

【久慈正良委員】

ああいう場所ですから、雨もよく降ります。そうすると汚染水をまた作ってしまうということになると思うので、現場の手をつけるところ、高い所よりも低い所から取りかかってもらったらいいのはと思うんですけど。

【三浦委員長】

山になってるところを低い所からやっていくと、それこそ地滑りとかが起きることも考えられるので。山の上の方をきちんと削っていくと下から手をつけるより安全だと思うんですけど。これは土木関係の人じゃないと。ここに土木関係の人いないんですか。私が言ってるのはですね、掘らないところは全部キャッピングしているんです。掘ったところにもキャッピングするし、掘る時はその部分だけはいで、作業が終わったらまたその部分にキャッピングしていく、ということですよ。

【青森県・山田総括副参事】

青森県もそうです。シートを被せて、掘り出す時はその一部だけはいで、終わったら蓋をして、で進めていく。

【三浦委員長】

今回のように何か一部だけ掘ってるところありましたよね。なんかね、危ないなって。

【久慈正良委員】

ああいうやり方されるんだったらちょっと困るんじゃないかな、っていう。

【山本晴美委員】

今回の現場は、盛り上がったところと沢すじ深く入ったところ、そういうふうな所を施工するのに、まあだんだんにやっていくんでしょうけど、山地形の地滑りがちょっと心配です。高いところは比較的やりやすいと思うんですけど、そこから沢すじに掘り込んでいく時にどういうふうな管理をしているのか。

【三浦委員長】

それに対しては私は何とも言えないんですけども、豊島なんかをみると、結構そういう沢すじの所は表面をコンクリートなんかで覆ってやっていますんで、そういうやり方しかないんじゃないかなというふうに思います。

ですけど、今回のやつをみるとなんかあんまり金かけたくないっていうやつで、あのはなくその所作ってどうすんのって思って、非常に問題だと思います。ああいうふうにやります、って言うてるのか、これはモデルですよというふうに言ってるのか。

【青森県・山田総括副参事】

県実施計画では、現場を6ブロックに区分しまして、あの11町歩をですね。そしてそのブロックを別々に搬出するという計画になってますけども。

【伊藤公委員】 今日みてきた時に、あそこに積み上げられていたのはなんですか。

【三浦委員長】

あれは燃え殻ですよ。

【青森県・山田総括副参事】

私もちょっとわからないんですけども。どこから今積み上げてきたのか。なんか掘ってるのかな。

【田子町・中澤民生課長】

あれはもともと真ん中の池ありますよね。池からあっちに移してるんですね。先週まであんなに高く積まれてなかったです。

【久慈正良委員】

そういうことは役場さんに話も何にもないんですか。

【青森県・山田総括副参事】

今現場に入っている業者は山市さんだけなんですよ。

【久慈正良委員】

しかし、それがわからないっていうのはこれは問題じゃないですかね。

【青森県・山田総括副参事】

すぐ確認してお知らせします。

【三浦委員長】

あの色は燃え殻の色か、鉄鉱石の色か、石炭の色か。他にございますか。

【榎本重幸委員】

その他でいいですか。

【三浦委員長】

その他でいいです。

【榎本重幸委員】

仕事をやる人、県の人を信用しないわけではありませんけども、前から考えていたことなんだけど、住民も中に、一人現場に派遣してもらいたいということです。

【三浦委員長】

先ほどいいました検査組織の体制を確立していただきたいという項目の中で、その組織の中に住民を一人ないしは二人入れてほしい。そういうことでよろしいですか。これは私は非常に良いことだと思います。検査の組織体制の中に住民が入るかどうかわずいぶん変わると思います。住民が入ってくることは重要なことだと思いますので、県に対する要望として書いておいた方が良いでしょう。その他何でもいいので。

【伊藤公委員】

町の方をお願いしたいんですが、さっき課長さんから対策室を町に作ったと、メンバーも決まったと。そうなったら、この会との、私達との打ち合わせ会、話し合いの会をやってほしい。こちらの考えもわかってほしいし、対策室の皆さんの考え方も聞きたい、というところがありますからそれを是非やってほしい。実は町長さんには前をお願いしていたんですが、町長さんの方から伝わっていないようですのでここでお願いします。

それからもう一つですが、8年後になるとと思いますが、あの現場が全部撤去された後あの現場をどうするか、という問題もここで取り上げておきたいですね。前の県の説明会の時に、町の委員会の中であの現場の持ち主がどうなってるかという話が出て、その時に今、源信さんの方から県に寄付していただくことになっているんだという話ですので、県のものになったら町でも借りれるんじゃないかと思います。是非取り上げてもらいたいと思います。

【三浦委員長】

今の意見に関しては私は、この協議会は奇しくも県の協議会の前打合せみたいになっているんですけど、将来に関しての展望みたいなやつに対する協議会でもあってほしいと思いますんで、それに対しては異議ないと思うんですが。

あそこに資料館欲しいなと思いますし、電話も欲しい。携帯が通じるようにして欲しい。携帯が通じるっていうのは、結局事故があった時にすぐ使えるということもありますし。あそこ電話ないんで。先ほど雷が落ちて電話が通じなくなったっていう話もありましたけども、そういったことを考えると電話が欲しい。それから資料館ですけど、これは県で使っているわけですから、県民の方がいつでも使えるようなかたちにして欲しい。これが田子の現場だったんだよ、と伝えるために何らかのかたちで今から準備をしていく必要もあるかと思います。他にございますか。なければ時間も時間ですので事務局の方から連絡事項を伝えてもらい、これで終了します。

【連絡事項は省略】